

サービス産業動態統計調査が始まります

サービ：ス：産：業 動：態：統：計：調：査



「サービス産業動態統計調査」は、我が国におけるサービス産業の事業活動の動態を明らかにするため、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として令和7年1月より新たに実施します。

✓ インターネット回答をお願いします。

✓ 令和7年（2025年）1月から毎月実施します。

「サービス産業動向調査」（総務省所管）及び「特定サービス産業動態統計調査」（経済産業省所管）（いずれも統計法に基づく一般統計調査）は、令和6年（2024年）12月分調査をもって終了します。

サービス産業動態統計調査へのご理解・ご回答をお願いいたします。



01 調査の目的

サービス産業の月ごとの動態を明らかにするため、総務省統計局が統計法に基づき毎月実施します。



02 調査対象

サービス産業に属する企業等*又は事業所が対象です。

*「企業等」とは、事業活動を行う法人(外国の会社を除く。)のほか、個人経営の事業所、企業と、国地方公共団体が運営する公営企業等を一部含めたものをいいます。

対象産業



情報通信業



運輸業、郵便業



不動産業、
物品賃貸業



学術研究、専門・
技術サービス業



宿泊業、
飲食サービス業



生活関連サービス業、
娯楽業



教育、学習支援業



医療、福祉



サービス業
(他に分類されないもの)

03 調査事項

主な調査事項は、**売上(収入)金額**(企業等については事業活動別の売上(収入)金額)と**従業者数**の2項目です。



企業等

- ①名称、所在地及び法人番号
- ②消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ③事業活動別売上(収入)金額
- ④従業者数

事業所

- ①名称、所在地及び法人番号
- ②消費税の税込み記入・税抜き記入の別
- ③売上(収入)金額
- ④事業所の主な事業活動の種類(1か月目のみ)
- ⑤従業者数

04 調査の時期

毎月末現在について調査します。

ただし、(事業活動別)売上(収入)金額は、月初めから月末までの1か月間、従業者数については月末に最も近い営業日によって調査します。

05 調査方法



インターネット回答をお願いします。

✓ 24時間いつでもご都合の良いときに回答できます

✓ 提出済みの回答を確認できます

✓ 厳重なセキュリティで保護されているので安心です

ご希望により、調査票(郵送)による回答も可能です。

調査は、国が業務を委託した民間事業者等を通じて行います。



06 回答期限

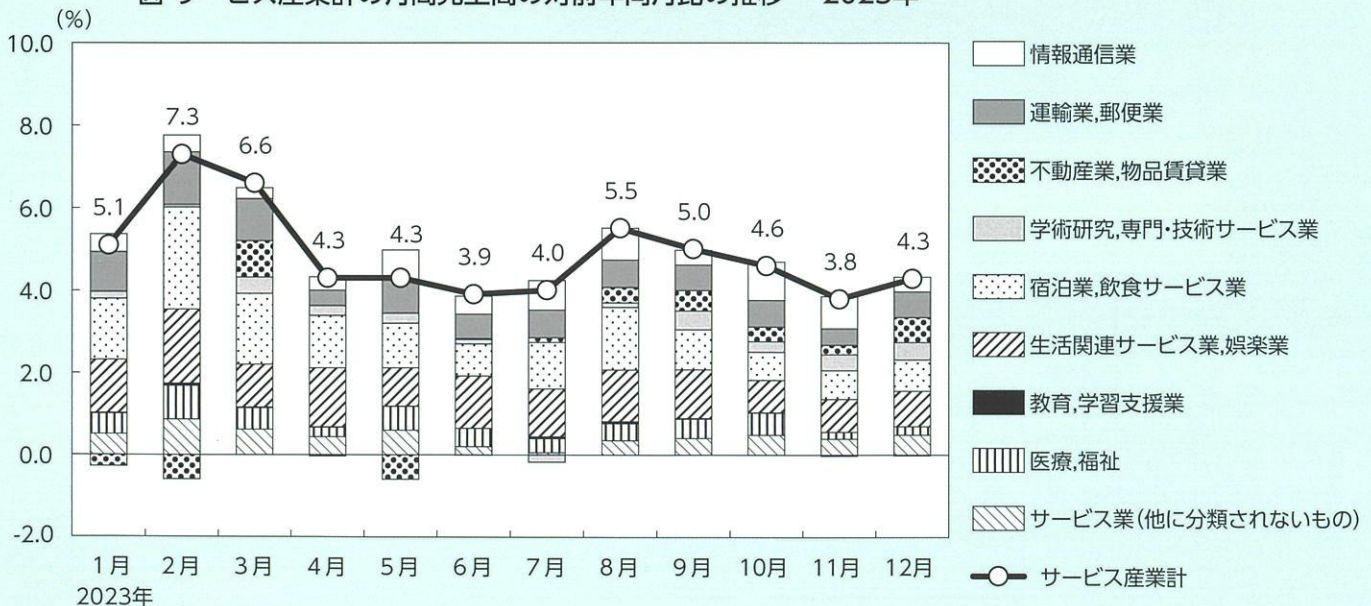
翌月15日 までにご回答ください。

調査の結果から分かること

我が国のサービス産業の売上等が月ごとに明らかになります。

サービス産業動向調査(2024年まで実施)の2023年の結果を見ると、サービス産業全体の売上高の対前年同月比は、全ての月で増加しました。(下図)

図 サービス産業計の月間売上高の対前年同月比の推移 - 2023年



【参考】積上げ棒グラフ:各産業のサービス産業計の月間売上高の寄与度

調査の守秘義務



統計法では、調査を実施する関係者(国の職員、業務を委託した民間事業者等)には調査によって知り得たことを他には漏らしてはならない義務^{※1}を規定しています。

なお、ご回答いただいた内容を統計作成目的以外(税の資料等)に使用することはありませんので、安心してご回答ください。

報告義務

統計法では、基幹統計調査^{※2}を受ける人には報告義務^{※1}を規定しています。

※1 これらに違反したときは罰則規定があります。

※2 統計法(平成19年法律第53号)に基づき国が実施する特に重要な統計調査のこと。サービス産業動態統計調査も該当します。



Q サービス産業動態統計調査とはどのような調査ですか。

A サービス産業の月ごとの動きを明らかにする調査です。

我が国経済に占めるサービス産業の重要度が増す中、より一層の統計の整備を目指す政府方針に基づき、これまで実施していたサービス産業に係る2つの調査^{*}を統合し、月ごとにサービス産業を幅広く把握する、初めての基幹統計調査として実施します。

^{*} サービス産業動向調査(総務省所管)と特定サービス産業動態統計調査(経済産業省所管)

Q 調査結果は、どのように利用されるのですか。

A 四半期別GDP速報(QE)を含む国民経済計算や第3次産業活動指数等の基礎データのほか、月例経済報告における経済動向把握のための基礎資料として利用されます。

また、民間企業や学術研究機関等における業界ごとの景気動向・市場規模等の分析等に幅広く活用されることが期待されています。

調査結果・公表

翌々月の下旬までに公表します。

調査結果は、毎月e-Stat(政府統計の総合窓口)及び統計局ホームページ等で公表します。

e-Stat



サービス産業動態統計調査



<https://www.stat.go.jp/data/mbss/index.html>